

公的研究費の事務処理に関する権限と責任

社会医療法人博愛会

平成 29 年 4 月 1 日

役職・部署名	責任分担等	備考
理事長	(最高管理責任者) 機関全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う。	
臨床研究センター長	(統括管理責任者)・最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について、機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。 (研究倫理教育責任者)・研究活動に関わる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施する。	兼任
臨床研究支援部長	(コンプライアンス推進責任者)・事務部門における競争的資金等の運営・管理について、実質的な責任と権限を持つ。 ・競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員にコンプライアンス教育を行い、不正を行わないことなどを盛り込んだ誓約書を提出させる。誓約書の提出がない場合は、公的研究費等の管理・運営に関わらせない。	
臨床研究支援室	(物品検収・納品)・業者が事務局に持ち込んだ物品について、品名・数量等を確認後、納品書に検収印を押印し、研究室に納品させる。 (相談窓口)・法人内外からの公的研究費の運営・管理に関わる相談を受け付ける窓口となる。	兼任
臨床研究センター	○不正防止計画推進部署 (臨床研究センター長、臨床研究支援部、臨床研究支援室)	
物品管理課	(発注) 研究者の依頼に基づいて物品の発注を行う。研究者本人は発注を行わない。	
総務・人事部	(旅費) 研究者の依頼に基づいて出張伺いの決裁を取る。用務終了後に、出張報告書、領収書及び航空券半券等により事実確認を行う。 (謝金) 研究者の依頼に基づいて非常勤職員の雇用伺いの決裁を取る。作業終了後に勤務報告等により、事実確認を行う。	
経理部	直接経費及び間接経費に係る支払業務を行う。	

事業本部「公的研究費に関する通報」担当	(通報窓口) 法人内外からの公的研究費による研究活動における疑義申立を受け付ける窓口となる。	
内部監査部門	競争的資金等のモニタリング及び監査を行う。最高管理責任者、統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者をもって構成される。	

